

平成30年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会

1 日時：平成31年1月15日（火） 午後2時00分～午後2時20分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 3階 調停室

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員、印南 耕次委員、観音寺 拓也委員、蒔田 鐵夫委員

(2) 事務局

(都市局)

峯村都市局次長

(都市総務課)

石川都市総務課長、福原課長補佐、野田主任主事

(公園緑地部)

竹本部長

(公園管理課)

佐藤課長、住田主査、加藤主任技師

4 議題：

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) 臨時委員の任期について

(3) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について

(4) その他

5 議事の概要：

(1) 会長及び副会長の選任について

委員の互選により下記のとおり決定した。

会長・・・石井委員、副会長・・・善積委員

(2) 臨時委員の任期について

平成31年1月15日から平成33年1月14日までと決定した。

(3) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について

会長の指名により下記のとおり決定した。

ア 公園部会

石井委員、印南委員、観音寺委員、蒔田委員、木下委員

イ スポーツ部会

石井委員、観音寺委員、蒔田委員、善積委員、谷藤委員

(4) その他

今後の部会の開催予定について説明した

6 会議経過：

○福原都市総務課長補佐 只今より平成30年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局をしております都市総務課課長補佐の福原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、5名の委員の方のうち4名の委員の方にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、都市局次長の峯村よりご挨拶を申し上げます。

○峯村都市局次長 都市局次長の峯村でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ委員への就任をご快諾いただいた上、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の都市行政をはじめ、市政各般にわたりまして多大なるご支援、ご協力を賜りまして深く感謝を申し上げます。

さて、年が明けまして、来年、2020年は東京オリンピック・パラリンピックがこの千葉市でも競技開催都市の一つとして行われます。と同時に、千葉市も人口の面から見ますと、この2020年というのが人口のピークと推計をされておりまして、現在97万七、八千人いる人口が残念ながら100万人には届かない状態で、それ以降だんだん減少を始めるという推計をしているところでございます。

そうした中で、現在都市局では将来を見据え、高度経済成長時代に広がった都市構造を緩やかに集約することを目指しまして、立地適正化計画というものを今年度末に策定することといたしております。今後、将来にわたって持続可能な都市構造の実現に向けた施策に取り組んで参りますので、皆様にもご協力をお願いできればと思います。

さて、指定管理者制度についてでございますが、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上及び管理経費の縮減を図ることを目的として、ご案内ではございますが、2003年に制度化をされたものでございます。制度が設立されてからはや15年がたっているところでございます。

委員の皆様方には専門的な視点から、指定管理者の選定評価において、的確なご意見をいただくことで、各施設の魅力やサービスの向上が図れることと期待をいたしているところでございます。来年度、再来年度にかけて、蘇我スポーツ公園スポーツ施設をはじめ、選定を予定している施設が多くございますが、何とぞご協力、ご審議のほどよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○福原都市総務課長補佐 都市局次長につきましては、本日所用のため、これをもちまして退席させていただきます。

(峯村都市局次長退席)

○福原都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に会議の公開と議事録の作成についてご説明をさせていただきます。お手元の配付資料、青いラベルで3と書いてある資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。

本日の会議は1、会議の公開の取扱いの(1)により公開としております。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、会長の承認により確定することになっております。

傍聴されている方をお願い申し上げます。傍聴に当たりましては、お手元の資料4「傍

聴要要領」に記載された事項をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、お手元の資料1「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会委員名簿」をご覧ください。名簿の順にご就任いただきました委員の皆様をご紹介します。

はじめに、弁護士でいらっしゃいます石井慎一委員でございます。

- 石井委員 石井です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 福原都市総務課長補佐 公認会計士でいらっしゃいます印南耕次委員でございます。
- 印南委員 印南です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 福原都市総務課長補佐 株式会社ちばぎん総合研究所主任研究員でいらっしゃいます観音寺拓也委員でございます。
- 観音寺委員 観音寺です。よろしくお願ひします。
- 福原都市総務課長補佐 日本大学生産工学部特任教授でいらっしゃいます蒔田鐵夫委員でございます。
- 蒔田委員 蒔田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 福原都市総務課長補佐 千葉大学法政経営学部教授でいらっしゃいます善積康夫委員でございますが、本日はご都合により欠席でございます。

以上、5名の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。会長、副会長選出までの間、都市総務課長の石川が議事進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

- 石川都市総務課長 都市総務課長の石川でございます。会長及び副会長の選出までの間、議事の進行を務めさせていただきます。座って進行させていただきます。

それでは、はじめに議題（1）「会長及び副会長の選任について」でございます。

お手元にお配りしております資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をお願いいたします。

4ページの第9条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める」との規定がございますので、会長の選任につきましてご意見をお願いいたします。

- 印南委員 前回会長を務めていただきました石井さんに引き続きお願いしたいと思っておりますけれども。
- 石川都市総務課長 ありがとうございます。

只今、印南委員から石井委員を会長に推薦する旨のご提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 石川都市総務課長 ありがとうございます。
それでは、石井委員に会長をお願いしたいと存じます。
続きまして、副会長の選任ですが、いかがでしょうか。

- 観音寺委員 前回も副会長を務めていらっしゃった善積委員に引き続きお願いしたいと思います。

- 石川都市総務課長 ありがとうございます。
只今、観音寺委員から善積委員を副会長に推薦する旨のご提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

なお、善積委員には事務局より事前に議題についてご説明させていただいたときに、互選により選任された場合はお引き受けいただけるのご返事を頂戴しております。

（「異議なし」の声あり）

- 石川都市総務課長 ありがとうございます。

それでは、善積委員に副会長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからは会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、石井委員には会長席にお移りいただきまして、準備ができましたら会長就任のご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

- 石井会長 委員の皆様方のご推挙によりまして会長を仰せつかりました石井でございます。前回に引き続き会長という職を仰せつかり、私としては非常に大役ではございますが、皆様のご協力を賜りまして会議を円滑に進めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（２）臨時委員の任期についてに入らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

- 石川都市総務課長 先ほどご覧いただきました資料の５「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定に関する条例」をお願いいたします。

４ページの第８条第３項に「選定評価委員会に、必要に応じ臨時委員を置くことができる」と規定されております。当委員会では、より多角的な視点で審査を行っていくために、常任委員の皆様とは異なる専門をお持ちの方々を臨時委員として任命しており、今回も引き続き臨時委員を任命し、各部会５名体制で審議に当たっていただきたいと思いますと考えております。

その臨時委員の任命に当たりまして、第８条第６項に「臨時委員の任期は、当該臨時委員を置く選定評価委員会が必要と認める期間とする」と規定されておりますので、本日は市で人選を行いました２名の臨時委員の任期についてご審議いただきたいと思います。

それでは、資料の６「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会臨時委員名簿」をご覧願います。

人選につきましては、以前、平成２６年から平成２８年まで委員にご就任いただいております木下剛委員と前任期に引き続き谷藤千香委員を選任させていただきました。木下委員は千葉大学大学院園芸学研究科准教授として広域緑地計画論、エコデザイン論、緑地デザイン学などを専門としておられ、公園部会の所掌に関する事項を、また谷藤委員は千葉大学国際教養学部准教授としてスポーツ経営学などを専門としておられ、スポーツ部会の所掌に関する事項をご審議いただくということでご了承をいただいております。

なお、任期でございますが、事務局の案といたしましては、常任委員の皆様と同様の平成３１年１月１５日、本日でございます。これから２年間後の２０２１年１月１４日までを予定しております。

説明は以上でございます。

- 石井会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局のご説明について、委員の皆様ご質問などございますでしょうか。

特にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、特段のご意見もございませんでしたので、臨時委員の任期については、事務局の原案どおり、平成３１年、２０１９年１月１５日から２０２１年１月１４日までといたします。

それでは、議題（３）公園部会及びスポーツ部会委員の指名に入らせていただきます。

事務局からご説明をお願いいたします。

- 石川都市総務課長 お手元にお配りしております資料５「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をお願いいたします。

５ページでございます。第１１条第１項に「選定評価委員会は、必要に応じて、部会を

置くことができる」と規定されており、当局では公園部会とスポーツ部会を設置しております。また第 11 条第 2 項には「部会は、会長が指名する委員及び臨時委員 5 人以内で組織する」と規定されておりますので、石井会長から各部会の委員のご指名をお願いしたいと思います。

事務局では、資料 7「部会の構成（案）について」のとおり、委員の皆様のご専門や前任期中の状況を考慮いたしまして案を作成しておりますので、説明をさせていただきます。

石井会長、観音寺委員、蒔田委員のご専門は広く生かしていただけるものでございますので、両部会に属していただきたいと考えております。

印南委員と善積副会長はともに財務に関するご見識をお持ちでございますので、それぞれの部会に分かれていただいて、各指定管理者の財務状況を精査していただくこととし、印南委員は公園部会に、善積副会長はスポーツ部会に所属していただくこととしております。これに先ほど任期についてご審議いただきました臨時委員の 2 人を加えまして、各部会を 5 人の構成としております。

また、部会の所掌事務につきましては、資料 8「部会の所掌事務について」をご覧ください。

公園部会が所掌する事務は、委員会の所掌事務のうち、亥鼻公園集会所、稲毛海浜公園教養施設、都市緑化植物園みどりの相談所に係るものに関する事項の審議に関することでございます。

スポーツ部会が所掌する事務は、委員会の所掌事務のうち、千葉マリスタジアム（Z O Z O マリスタジアム）、蘇我スポーツ公園スポーツ施設に係るものに関する事項の審議に関することでございます。

各施設のパンフレットを配付させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局のご説明について、委員の皆様、ご質問などございますでしょうか。

ご質問、ご意見、特にありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○石井会長 それでは、部会に属する委員については、事務局案のとおり指名させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○石井会長 それでは、事務局案のとおり指名させていただきます。

最後にその他といたしまして、事務局より何かございますでしょうか。

○石川都市総務課長 その他といたしまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日追加資料として配付いたしましたお手元の参考資料 2 をご覧いただきたいと思ます。

今後のスケジュールにつきましては、参考資料に記載のとおりでございます。

特に選定に関する予定でございます。平成 31 年度は公園部会では、これは右側に審議内容を書いておりますが、上から 6 段目、そこにごございます稲毛海浜公園教養施設でございます。スポーツ部会では、蘇我スポーツ公園スポーツ施設に関しましては、審議内容 5 段目と 7 段目に書いてございます。

翌 32 年度におきましては、公園部会では、都市緑化植物園みどりの相談所及び亥鼻公園集会所、これは 32 年度の 4 段目と 6 段目となっております。スポーツ部会では、千葉マリスタジアム、これは一番下に記載してございます。これにつきまして、選定の時期を迎えることとなります。この中で公募施設としているものにつきましては、募集条件と選定で 2 回ほど、また非公募施設としているものにつきましては、改選の 1 回につきまして、ご審議いただく予定となっておりますので、どうぞその際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○福原都市総務課長補佐 委員会はこれで終了となります。ご審議のほどありがとうございました。